

議員提出議案第 14 号

環境省令基準を満たす八重山保健所内犬猫収容施設の改築を求める
意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 6 年 6 月 17 日

提出者 長 山 家 康

賛成者 大 道 夏 代

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

環境省令を満たす犬猫収容施設の改築を実施し、収容動物の福祉向上と譲渡推進、ボランティアの負荷の軽減への施策を求めるため。

環境省令基準を満たす八重山保健所内犬猫収容施設の改築を求める 意見書

この数年来、八重山保健所は石垣市内の動物愛護に取り組むボランティアと協働して、ほぼ殺処分ゼロを達成している。現在の施設でできる限りの運用を実施しているが、本来殺処分ゼロに当然伴うべき譲渡推進については、甚だ遅れていると言わざるを得ない。

保健所からの直接譲渡が進まない原因は、住民に開かれた施設になっていないことにある。現在の収容施設のケージは犬のサイズに比べて小さく、隣り合った犬の姿が見えるため、ストレスで犬が吠え立てうなることもあり、環境省が定めた省令の基準を満たしていない。また、糞尿の臭いが強いときもあり、たとえ譲渡希望者が訪れても犬舎内を見せることはない。保健所収容犬猫対象の譲渡会もまったく開かれていない。概して元飼い犬で人慣れした犬が多いにも関わらず、保健所からの譲渡は進んでいない。そのため、ボランティアの活動に頼る譲渡が主になっている。しかし、これ以上ボランティアに負荷がかかることが続くと、離島では人数も限られるなか将来的に活動不能になることが危惧されているところである。

よって当市議会は保健所主導による適正飼育の周知啓発、収容犬の広報活動等、譲渡を促進する以下の取組を強く求める。

記

- 1 八重山保健所犬舎内を、現在の個別ケージから、十分な広さと壁を伴う個室に改築すること。
- 2 犬と猫の収容を別棟にする。
- 3 保健所主催の譲渡会を年数回行うこと。
- 4 衛生管理の面からも、犬をお湯でシャンプーできる場所を設けること。
- 5 収容動物関係だけの業務を行う職員を配置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月17日

石垣市議会

宛先 沖縄県知事

(参考送付) 沖縄県議会議長、地元選出県議会議員